

岩手県告示第900号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成22年岩手県告示第266号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成22年11月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 花巻市
- 2 実施した期間 平成22年3月26日から同年10月29日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（地理識別子整備業務）